

大間町農業委員会からのお知らせ

令和8年度農業労働賃金の標準額を、下記のとおり協定しましたので皆様の御協力をお願いします。

機械利用料金 (10 a 当たり)		備 考
水 田 耕 起	6,000円	
代 か き	6,000円	
田 植 え 機	7,000円	
バ イ ン ダ ー	9,000円	糸付き
脱 穀 1 袋	400円	ハーベスターの袋
普 通 畑 耕 起	5,500円	
普 通 畑 畝 立 て	3,500円	
普 通 畑 耕 起 畝 立 て	9,000円	
普 通 畑 収 穫	5,500円	ジャガイモ収穫等
苗代 (3.3 m ² 当たり)	200円	
水田・普通畑一般作業 1日当り (実働8時間)	男女共 8,300円	青森県最低賃金 R7.11.29改正 @1,029円

- ☆この表は一般的な作業を協定した標準額です。状況等により両者で相談してください。
- ☆現物代替の場合も両者で協議決定してください。
- ☆赤字は昨年度からの変更部分となります。

問い合わせ
役場産業振興課内
大間町農業委員会
☎37-2537 (直通)